

(仮 訳)

プレス・リリース

2011 年 6 月 25 日  
中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループ

**中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループが  
グローバルにシステム上重要な銀行に関する措置に合意**

バーゼル銀行監督委員会(以下「バーゼル委」)の上位機関である中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループ(以下「総裁・長官グループ」)は、2011 年 6 月 25 日の会合において、グローバルにシステム上重要な銀行(以下「G-SIBs」)に関する措置を提案する市中協議文書に合意した。これらの措置には、システム上の重要性の評価手法、追加的な所要資本、段階的実施に関する取決めが含まれる。これらの措置は、G-SIBs の強靭性を強化し、そのシステム上の重要性を時とともに低減していく強いインセンティブを G-SIBs に与えるだろう。

総裁・長官グループは本市中協議文書を、グローバルにシステム上重要な金融機関がもたらすモラルハザードを低減するための包括的な措置をとりまとめている金融安定理事会(FSB)に提出する。この措置のパッケージは、2011 年 7 月末頃に市中協議に付される予定である。

G-SIBs に関する評価手法は指標ベース・アプローチに基づいており、規模、相互連関性、代替可能性の欠如、グローバルな(国境を超えた)活動、複雑性という5つの広いカテゴリーから成っている。

追加的な損失吸収力は、銀行のシステム上の重要性に応じて 1%から 2.5%の範囲で普通株等 Tier1 によって満たすことが要件となる。最も高い資本賦課を課される銀行が、将来的にグローバルなシステム上の重要性を著しく増加させるインセンティブを抑制するため、そのような状況下では追加的な 1%のサーチャージが適用される。

より高い損失吸収力の要件は、バーゼル III の資本保全バッファー及びカウンターシクリカル・バッファーと平行して導入される。即ち、2016 年 1 月 1 日から 2018 年末まで

の間に導入され、2019年1月1日から完全実施される。

総裁・長官グループとバーゼル委は、コンテンジエント・キャピタルに係る見直しを継続し、高いトリガーのコンテンジエント・キャピタルは業務継続ベースの損失吸収に役立ち得ることから、グローバルな最低基準を上回る損失吸収力の各国要件を満たすためにコンテンジエント・キャピタルを使用することを支持する。

総裁・長官グループの議長を務めるトリシェ ECB 総裁は、「本日達した合意は、グローバルにシステム上重要な銀行がもたらす負の外部性とモラルハザードへの対処に役立つだろう。」と述べた。バーゼル委の議長を務めるウェリンク・オランダ中央銀行総裁は、「提案された措置は G-SIBs の業務継続ベースの損失吸収力を高めることになる。これは銀行システムの強靭性の強化に貢献し、グローバルにシステム上重要な銀行のより広範な波及リスクの緩和に役立つだろう。」と付言した。

**バーゼル銀行監督委員会**は、銀行監督に関する継続的な協力のための協議の場である。同委員会は、監督及びリスク管理に関する慣行を世界的に奨励し強化することを目指している。委員会は、アルゼンチン、オーストラリア、ベルギー、ブラジル、カナダ、中国、フランス、ドイツ、香港特別行政区、インド、インドネシア、イタリア、日本、韓国、ルクセンブルク、メキシコ、オランダ、ロシア、サウジアラビア、シンガポール、南アフリカ、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、英国及び米国の代表で構成されている。

**中央銀行総裁・銀行監督当局長官グループ**は、バーゼル銀行監督委員会の上位機関であり、バーゼル銀行監督委員会のメンバー国の中銀総裁及び(非中銀の)監督当局長官で構成されている。バーゼル銀行監督委員会の事務局は、スイス・バーゼルの国際決済銀行に置かれている。